債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

広島県広島市中区八丁堀一六番三号

広島県病院厚生年金基金

清算人　末丸　紘三

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

茨城県水戸市南町三丁目四番五七号

東日本木材業厚生年金基金

代表清算人　打越　芳男

債権申出の公告（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十八年九月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

東京都文京区湯島一丁目六番八号中央自動車ビル六階　東日本冷凍空調厚生年金基金

代表清算人　佐藤　清章

債権申出の公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十八年九月二十八日厚生労働大臣の認可を受け解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

香川県高松市浜ノ町七三番四号　香川県医師会館二階　香川県医師会厚生年金基金

代表清算人　森下　立昭

第25期決算公告

平成28年10月11日

東京都目黒区青葉台三丁目3番7号

株式会社エクセレントフィルムズ

代表取締役　伊藤　秀裕

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	334,673
	固定資産	11,500
	合計	346,174
負債及び純資産の部	流動負債	401,578
	固定負債	25,256
	株主資本	△80,660
	資本金	20,000
	利益剰余金	△100,660
	その他利益剰余金	△100,660
	（うち当期純損失）	(406)
	合計	346,174

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月十一日

東京都目黒区青葉台三丁目三番七号

株式会社エクセレントフィルムズ

代表取締役　伊藤　秀裕

第35期決算公告

平成28年10月11日

滋賀県守山市石田町93番地

株式会社石貞工務店

代表取締役　石田　武久

貸借対照表の要旨（平成28年6月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	21,058
	固定資産	9,209
	合計	30,268
負債及び純資産の部	流動負債	20,607
	固定負債	27,560
	株主資本	△17,899
	資本金	30,000
	利益剰余金	△47,899
	利益準備金	700
	その他利益剰余金	△48,599
	（うち当期純損失）	(1,359)
	合計	30,268

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十八年十月十一日

滋賀県守山市石田町九三番地

株式会社石貞工務店

代表取締役　石田　武久

第31期決算公告

平成28年10月11日

滋賀県草津市下笠町696番地1

西日本商務株式会社

代表取締役　山元　敏光

貸借対照表の要旨（平成28年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,261,480
	固定資産	129,787
	合計	1,391,268
負債及び純資産の部	流動負債	393,683
	固定負債	677,141
	株主資本	320,444
	資本金	50,000
	利益剰余金	270,444
	利益準備金	30,000
	その他利益剰余金	240,444
	（うち当期純損失）	(18,662)
	合計	1,391,268

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する西日本スキル株式会社（住所滋賀県草津市下笠町六九六番地一）に対して、当社の労働者派遣事業及び有料職業紹介事業及び業務請負事業及び一般貨物自動車運送事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十八年十月十一日

滋賀県草津市下笠町六九六番地一

西日本商務株式会社

代表取締役　山元　敏光

第24期決算公告

平成28年10月11日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目3番15号

株式会社アクティブビット

代表取締役　福岡貴志代

貸借対照表の要旨

（平成28年6月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	17
	固定資産	3
	資産合計	20
負債及び純資産の部	流動負債	8
	固定負債	39
	株主資本	△28
	資本金	20
	利益剰余金	△48
	その他利益剰余金	△48
	（うち当期純利益）	(4)
	負債・純資産合計	20

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月十一日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目三番一五号

株式会社アクティブビット

代表取締役　福岡貴志代